

林産物……流失一件

商業の被害 六七六件 被害額 八一、〇五九、〇〇〇円

工業の被害 二二件 被害額 三四、二〇〇、〇〇〇円

電力施設の被害 一件 被害額 一、六〇〇、〇〇〇円

その他 四件 被害額 七〇〇、〇〇〇円

保健衛生施設の被害 被害額 二〇、六八八、〇〇〇円

簡易水道（一二カ所） 道立・市町村立病院（二カ所） 個人病院（十カ所） 隔離病舎（一カ所） その他（四カ所）

× 復旧対策

五・一九……全線不通となった国鉄日高線は突貫工事で十九日開通し、これと前後して国道二三五号、一三六号線は室蘭開発建設部の復旧作業で、一部通行するもののほか、殆んど開通を見た。

五・二二……被害の中心地域であった浦河町においては二十一日緊急臨時議会を招集、これが復旧対策として、災害復旧対策、町税の減税、商工業者に対する救済対策の三件について協議し、とりあえず応急の措置を講じ、その後において本格的な対策を進めていくことを決議した。

五・二三……衆議院十勝沖災害復旧対策委員会一行来浦、現地の被害状況をつぶさに視察し、日高支庁長の具申する要望事項についてそれぞれ適切な対策を講ずる旨を約束した。

すなわち災害対策特別委員会の名において、急傾斜地崩壊防止法案の可決促進、漁家の海岸地帯からの集団移転、地盤軟弱な土地の建築についての技術対策の研究などがその主なるものであった。

なお復旧対策委員が現地視察の結果、次のごとく災害に対する適切な措置が進められたことを痛感した。

「大きな規模の地震にも拘らず、人的物的被害を最小限度に食い止め得たことと、復旧が意外に早く進められていることは敬服した。支庁長はじめ各町村長の日頃の努力と事後の処理が適切であったことが原因であると思う。この点は政府に報告しておき度いと思う」ことを述べている。（日高報知）

このことは、地震の多い日高地方として常日頃から災害対策はかくあるべきことを示唆したものと言うべきであろう。

3 地震観測所

北海道大学理学部浦河地震観測所は、浦河町上杵臼開拓地上杵臼小学校裏に所在する。

設置の趣旨……日高、十勝、釧路沖合で常時発生する微少地震を観測すると共に、その学術的研究を行い、地震発生予知への足がかりを把握するためであつて、しかもアメリカ、チリ等と資料を交換して、広く地震の謎を解明する国際的役割を果す施設である。常駐員二名を配置し、鉄筋二階建本館に観測塔（高さ九メートル）実験室、地下観測壕等の施設があり、総面積二百十平方メートル、工費一千五百万円を要した。

装置……百メートル離れた三カ所の地点に地震計を設置し、無感の微少地震をキャッチしてそれをケーブルで送り、観測所で音に変えて磁気テープで録音する装置である。

一四 宗教集団

宗教集団としての神道の布教は極めて低調であるが、しかし各地域の氏神を中心とする祭典は伝統と歴史によって、地域住民に支持され依然として栄えている。

名称	創設年代	所在地	祭神
西・神社	昭和七・九	浦河町	西忠義翁
浦河金比羅神社	大正末期	浦河町	金比羅大権現
向別稻荷神社	大正八	浦河町字向別	伏見稻荷
荻伏神社	昭和一六	浦河町荻伏町	大國魂神、大己貴神、少彦名神
八幡神社	昭和四	平取町字シリ	源義家（八幡太郎）
八幡神社	大正六	平取町字二風俗	同右
八幡神社	大正八	平取町字アベツ	同右

名 称	創設年代	所 在 地	祭 神
荷負神社	大正二	平取町字荷負	天御中主神
長知内神社	昭和八	平取町長知内	天照大神、豊受大神
八幡神社	大正四	平取町字岩知志	源義家、聖徳太子
日東鉦山神社	大正六	平取町字仁世鶴	金山彦神
仁世鶴神社	大正一〇	同右	天照大神
八幡神社	昭和一二	平取町字貫気別	菅田別命 源義家
芽生神社	大正一四	平取町字芽生	天照大神
八幡神社	昭和一〇	平取町字上貫奥別	源義家
日高神社	大正元	日高町	明治天皇、大國魂神 大己貴神・少彦名神
三岩神社	大正二	日高町字三菜頃	八幡大妙神

(備考)

日高神社……大正元年明治神社と称し、昭和十年右左府神社と改称、後現在名称となる。

三岩神社……旧名八幡神社、昭和十九年三岩神社と改称

寺院の創立は明治以降であるが、各宗派競ってその布教伝導に努めた。

昭和二十三年七月、新発足を見た本道仏教連合会の趣旨によれば、各宗派はそれぞれの特異性を生かして独特の体制によって活動することになっている。

そして日高も開発が進むと各町村に神社の数も次第にふえていった。

宗 派	寺 名	創 立 年 代	所 在 地	本 尊	寺 号 公 称
真言宗 醍醐派	妙竜寺	大正一五	浦河町	大日如来	昭和二二
日蓮宗	法華寺(日蓮宗浦河教会)	大正四	同右	十界木草蔓蛇羅	

宗 派	寺 名	創 立 年 代	所 在 地	本 尊	寺 号 公 称
真言宗 東寺派	昌平山 弘徳寺	昭和八	浦河町	不動明王	
曹洞宗	万景山 禅輪寺	大正一〇	様似町栄町	釈迦牟尼仏	大正一五
日蓮宗	経王山 法耀寺	昭和一〇	様似町西町	釈迦牟尼仏 日蓮大真燕	
曹洞宗	禅祥寺	昭和二三	静内町	釈迦牟尼仏	昭和二三
日蓮宗	日蓮宗静内分教会(昭和二七年静内教会と改称)	昭和〇	同右		
法華宗	大泉寺(旧名春立教会)	大正一四	静内町西町	宗祖日蓮聖定の久遠常住輪円具足の南無妙法蓮華經	昭和二二
曹洞宗	竜雲寺	大正八	静内町字春立	阿弥陀如来	
曹洞宗	若園 禅竜寺	昭和一二	新冠町若園	釈迦牟尼仏	
真言宗 木辺派	救道院	昭和一二	新冠町泉	阿弥陀如来	
高野山 真言宗	妙教寺	昭和二五	新冠町	薬師如来	
真言宗 大谷派	大信寺	昭和二三	新冠町太陽	阿弥陀如来	
浄土真宗 本願寺派	西光寺	昭和二三	門別町字富川町	阿弥陀如来	
曹洞宗	興福寺	昭和二	同右	釈迦牟尼仏	
浄土真宗 大谷派	東照寺	大正八	同右	阿弥陀如来	
高野山 真言宗	日高寺	大正一〇	同右	大日如来	
法華宗	日高 法華信教協会	昭和一六	同右		
真言宗 本願寺派	豊郷寺	昭和五	門別町字豊郷	阿弥陀如来	
真言宗 高田派	専正寺	昭和一〇	門別町字正和	同右	

宗 派	寺 名	創立年代	所 在 地	本 尊	寺号公称
真 宗 高田派	弘専寺	大正五	門別町字厚賀町	阿弥陀如来	
曹洞宗	松兼寺	昭和一二	同右	釈迦牟尼仏	
曹洞宗	曹洞宗 富川教会	?	門別町字富川町	同右	
浄土真宗 大谷派	紫雲古津 説教所	大正一三	平取町字紫雲古津	阿弥陀如来	
曹洞宗	大乘寺	大正九	平取町字荷葉	釈迦牟尼仏	
浄土真宗 本願寺派	平取 本願寺	昭和五	平取町	阿弥陀如来	
日蓮宗	平取教会	昭和一〇	同右	阿弥陀如来	
曹洞宗	玉琳寺	大正一一	平取町字荷負	釈迦牟尼仏	
浄土真宗 大谷派	互願寺	昭和二三	平取町字振内	阿弥陀如来	
真言宗	岩知志教会	昭和八	平取町字岩知志	大日如来	
浄土真宗 大谷派	互願寺	昭和九	平取町字貫氣別	阿弥陀如来	
真言宗 醍醐派	右左府山 真言宗	昭和一二	日高町字ウシヤップ	大日如来 理源大師・不動明王	昭和一二
新四国八十八ヶ所霊場					

キリスト教

新冠においては、明治以来ジョン・パチエラーは屢々来村、大正二年の凶作には窮民を救済した。さらに終戦後（昭和二十四年頃）は次々に牧師が来村伝導に当たったため、日本聖公会聖フランシス教会の基礎も確立し、現在地域文化の向上を目指して間断なく活動を続けている。

昭和三十年浦河町に日本キリスト教団浦河伝道所が設けられ、昭和三十三年浦河堤町にカトリック浦河教会が創立された。かくてキリスト教の多難な時代は既に過ぎた。真摯な求道者の集いと、アメリカの援助などによって、戦後キリスト教の布教に、教育に、そして文化活動は実に目覚ましいものがある。

その他の宗教

教 会 名	教 会 旧 名	教 会 旧 所 在 地	祭 神
天理教 静縁分教会	天理教河原町大教会亀岡支援会三石宣教所	大正一二 様似町栄町	天理王命
天理教 三石分教会		大正五 三石町横布	同右
天理教 歌笛分教会		大正一五 三石町字歌笛	同右
天理教 八大竜王大自然 愛信教団厚賀教会	高安大教会三原支教会高三宣教所	昭和二三 門別町厚賀	宇宙創造の神
天理教 八大竜王大自然 愛信教団静内教会	神通大教八大竜神講社	大正一一 三石町字本桐	天理王命
天理教 静内分教会	天理教高安大教会洲本分教会胆振支教会静内宣教所	昭和一五 静内町御幸町	宇宙創造の神
天理教 平洋分教会		大正五 静内町	天理王命
天理教 平取分教会		昭和二六 静内町	同右
天理教 日高布教所		昭和四 平取町荷葉	天理大神
天理教 八大竜王大自然 愛信教団新冠布教所		昭和一二 平取町仁世鶴	同右
大本教		昭和三〇 新冠町	宇宙創造の神
大本教		三石町	
大本教		門別町本町	

教 会 名	教会旧名	創始年代	所在地	祭 神
生長の家（相愛会）	室蘭教区連合会三石支部	昭和二五	三石町	
生長の家		昭和二三	門別町本町	
創価学会日高支部三石地区		昭和二三	三石町	

ともあれ、終戦後神社が国家から分離されたり、宗団法の廃止などによって、宗教会は大きく道揺し、入々の宗教心も敗戦という憂目にあうと神仏の責任であるかのように崇敬の念が一時冷却の感を深くしたが、年をおって平静をとり戻し、今日各宗派はそれぞれ活発な動きを見せるに至った。そして人々もまた漸く混迷から本来の姿に帰った。

一五 百年の大計

1 終戦以後の教育行政

昭和二十三年七月教育委員会法の公布により十月道教育委員の公選が行われたが、これに伴い日高支庁の教育関係事務一切は道教委日高事務局に移された。

その後、昭和三十二年五月北海道日高地方地方教育局と改称、さらに四十二年五月北海道教育庁日高教育局と改称、同時に係の新設によって内部の機構を改め現在に至っている。所在地は浦河町大通り二丁目。

発足以来各年度の道教委の行政執行方針を体して、日高管内の教育行政推進目標を定め、児童生徒の学力向上と、青少年の健全育成を目指して邁進している。

教育委員会の発足

終戦後制定された地方自治法は国と地方公共団体との関係を確立し、民主的・能率的運営と発達を目的としている。この基本法によって各都道府県並びに市町村は独立の自治体として認められるようになると、教育全般にわたる運営の任務と責任が生じた。

その上、我が国教育の水準を高めること、教育の自主性と独立性の保障などについても、如何に対処して行くかが当面の問題とな

った。そのため地方の実情に即し、公正な民意に基づいて教育行政を確立すべく発足を見たのが教育委員会制度であって、教育はその自主的管理のまことに行われることになった。

この制度の目的とするところは、先ず教育行政の民主化にある。従来の教育行政は文部省を中心として中央集権的な方法で行なわれていたが、これを地方住民から公選された委員によって運用されることにある。

次に教育行政の地方分権性の実現にある。従来の中央集権制度を改め、教育行政権を地方に委譲して、地方の実情に即応した教育の管理運営を考えることにある。

第三は、教育行政の自主性の確立にある。教育はあくまで公正であり、厳正でなければならない。従って徒らに利害に促われ、特定の思想や権力に支配され、また圧力に屈するようなことがあってはいけな。一切の侵略に対しても毅然たる独立を堅持することにある。

以上の三つの目的から、昭和二十三年七月十五日教育委員会法が公布施行され、第一回教育委員の選挙が同年十月五日に行われた。しかし、当時は委員会の設置も全国の各都道府県、五大都市のほか二十市十六町九村に限られており、すべての市町村に教育委員会が設けられ、その活動が軌道にのようになったのは昭和二十七年十一月一日のことで、同時に市町村の教員委員の選挙が行われ、教育長が任命されて教育行政を担当し、ここに各市町村の教育委員会の発足を見るに至った。

さて、発足当時の教育委員会は各地方公共団体の教育・学術・文化に関する事務を独自に執行するものであったが、しかし次のような財源面から来る問題が生じた。

即ち委員会の財源は、自治体の一般財源でまかなわれた関係上、首長の行なう一般行政との関連なくして教育事務を処理するわけには行かなかったから、一般行政と教育行政とは到底均衡を保つことはむづかしい状態におかれた。

そのため政府もこの際教育委員会制度に対し大幅な改革を加える必要を認め、各種の審議機関の答申並びに勧告などを参考として、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』を制定し、昭和三十一年六月三十日新教育委員会法として公布した。改正の要点は、第一、一般行政と教育行政の均衡を保つため教育委員の選任を公選制から任命制に変更し、都道府県並に市町村の首長が人選の上、

各々の議会の同意を得て任命した。

公選制の廃止は、早くも中央集権的体制の強化がはかられているものと考えられるので注目値する。